

2020年4月14日

福岡市長

高島 宗一郎 様

教育長

星子 明夫 様

福岡市議会 福岡市民クラブ

田中 しんすけ	池田 良子
宮浦 寛	近藤 里美
落石 俊則	山田 ゆみこ
成瀬 稷美	田中 たかし
ついちらは 陽子	井上 麻衣

新型コロナウイルス感染症にかかる福岡市ならではの対策を求める要請

連日の新型コロナウイルス感染症発生に伴う緊急対応に対し、敬意を表します。

政府は、「新型コロナウイルス感染症」の全国的な感染拡大を受け、4月8日に『緊急事態宣言』を発出しました。対象地域は東京都など7都府県となり、前日までの発症数が全国10番目であったにも関わらず、福岡県は対象地域となりました。諮問委員会の尾身茂会長の解説によれば、累計の報告者数、感染者数が2倍になるまでにかかる「倍加時間」、感染経路を追うことができない「孤発例」の割合について、4月6日の時点で、福岡県は「倍加時間」が全国で最短の2.9日、「孤発例」の割合は全国で最も高い72%にのぼるという重要な特徴があるとのことでした。この特徴は福岡市の発症例をみても同様の傾向にあり、市民の命を守るとともに医療崩壊を食い止めるため、新型コロナウイルスの感染拡大の抑止策については、緊急事態宣言発出を契機として、これまでにない最大級の対策を講じる必要があるものと考えます。

また、私たちがこれまでに経験してきた自然災害等への対策とはことなり、新型コロナウイルス感染症対策は、様々な行動の制限を余儀なくするものです。そのため、人と物が行き交うことで活気を帯び、「元気なまち」と言われる福岡市にとって、観光やイベント関連産業のみならず、あらゆる分野に多大な経済的打撃が及ぶと同時に、市民の日常生活にも大きな影を落としています。電気やガス、水道といったライフラインを支える方や、日々の食品・医薬品販売のため営業継続に努力している方々にとっても、苦しい日々が続いています。

私たち「福岡市民クラブ」は、県知事による休業要請も踏まえ、市民の代表である議会の立場から、とりわけ最も市民生活に近い会派として、こうした環境を一日も早く打開し、元気なまち福岡を取り戻すべく、次の通り要望いたします。

なお、これまでの間、我が会派に寄せられた多くの声につきましては、別冊「新型コロナウイルスに関する市民の声」にまとめましたので、ご査収願います。

I. 新型コロナウイルス感染症の拡大抑止について

1. 発症時の対応の徹底

- ①市内の発症例を見ると、発熱後に出勤しているケースが多発していることを踏まえ、発熱や咳、倦怠感等の初期症状が発生した場合の対応について、再徹底を強く求めます。

【対策の具体例】

- ・福岡市内の発症例を踏まえ、少なくとも緊急事態宣言発出中は、発熱があつたら平熱に下がっても4日間は外出を禁じるなど、最新の情報と医療体制の状況に応じて、受診までの流れを再構築し、ルールを徹底する。
- ・民間事業者に対し、従業員の発熱時の出勤を停止するよう、改めて強く要請する。

- ②発症の疑いのある場合や検査受診する際の移動については、感染拡大につながらないようにつとめるとともに、取り組み内容について市民への周知をはかるよう求めます。

【対策の具体例】

- ・受診時の電車や地下鉄、バス利用を制限するため、保健所から受診時の注意を促す。
- ・移動手段を持たない市民に対し、個別のタクシー事業者に委託するなど、指定移動手段を設け、利用を徹底する。

- ③発症時における感染経路を明らかにし、感染者の特定や絞り込みをはかるよう求めます。

【対策の具体例】

- ・陽性者に対し、発症後から検査までの期間の接触者に対する感染拡大を防ぐための行動を促すよう求める。
- ・陽性者から聞き取った複数の者と接触した場所や、交通機関など、感染拡大につながる恐れのある場所の情報については、感染拡大を防ぐために、適時提供する。

2. 医療崩壊を防ぐために

- ①症状別に医療機関の役割分担を行うとともに、軽症者や無症状者を隔離し、治療を行うための体制を早急に整えるよう求めます。

【対策の具体例】

- ・民間ホテルを個別に全館提供いただき、軽症者や無症状者の病床として確保するとともに、提供いただいたホテルに対し、補償を行う。
- ・「発熱外来」を特定するなど、市民の受診行動の絞り込みをはかる。
- ・初診から対応可能となった「オンライン診察」を有効活用し、発熱者からの受診ニーズにこたえらるとともに、これまでの受診までの流れを見直す。

- ②新型コロナウイルス感染症ではない傷病や救急医療など、通常時にも必要な医療体制をしっかりと守ることを求めます。

【対策の具体例】

- ・ 人間ドックや定期健診など、不急ではない医療サービスについて、一時的な休止を認め、広く市民の理解を得るよう広報する。
- ・ よかドックの休止期間を設定するとともに、企業健保や協会けんぽに対し、健康診断の中止や延期等について、協力を要請する。
- ・ 乳幼児健診の内、4カ月健診については、個別健診の実施を検討する。

3. 外出自粛の要請について

- ①外出理由の多くを占める「企業活動」の内、少しでも外出機会を軽減するために、代替手段の提案やツールの整備に協力するよう求めます。

【対策の具体例】

- ・ 在宅ワークを推進しようとする中小企業に対し、業務内容の見直しやツールの整備などのアドバイスができるサポート企業の紹介などの支援に取り組む。
- ・ テレワークを新たに導入する中小企業に対し、必要な投資に対する財政支援や税法上の優遇措置などを設ける。

- ②本市のあらゆる事業が市民や企業の外出につながらないように、事業の休止やスケジュール変更、ルールの見直しなど、できる限りの協力や工夫を求めます。

【対策の具体例】

- ・ 民間事業者との打合せや入札など、庁舎を訪問している機会を軽減する。
- ・ 電子申請を前倒しするとともに、対象事業を拡大する。
- ・ 外出につながっている本市が発注している建設土木事業などの各種事業を休止するとともに、結果的に遅延する場合は市民への理解を求める。

- ③公共交通機関である福岡市地下鉄については、“3密”を回避しつつ営業継続をする必要があるが、外出の自粛が要請されていることを踏まえた営業継続について、鋭意、検討を続けるよう求めます。

【対策の具体例】

- ・ 平日ダイヤについては、時差出勤を進めている状況を鑑み、夜間の減便を検討する。
- ・ 土日ダイヤについては、外出自粛を強力に要請していることを踏まえ、職員の外出自粛を進めるためにも、通常の日曜ダイヤ以上の減便を実施する。

- ④外出の自粛に伴い、さらに孤立する社会的弱者の健康的な暮らしを維持するために必要な支援を求めます。

【対策の具体例】

- ・ 民生委員により、一人暮らしの高齢者や障がい者に対し、電話やメール等による間接的な手

段を用いた状況確認のための連絡を実施するとともに、必要な費用を補助する。

- ・福岡市在住の外国人に対し、外出自粛をはじめとする感染症拡大防止に必要な対策について、母国語や“やさしい日本語”等を活用したツールを作成し、情報共有を徹底する。

4. 相談機能の拡充について

①保健所をはじめ一次窓口について、人員体制の拡充を求めます。

【対策の具体例】

- ・保健所機能を維持すべく、対応人員を拡充する。
- ・電話が繋がらない状況に陥らないよう、電話相談窓口の委託内容を見直す。

②新型コロナウイルスに関連する相談内容が多岐にわたるため、項目や分野に応じてわかりやすく切り分け、相談を受ける側の集中と混雑を回避するよう求めます。

【対策の具体例】

- ・長期化を見据え、感染症相談ダイヤル（711-4126）に問合せした際、1 受診に関する相談、2 予防に関する相談、3 発熱に関する相談などに切り分け、集中と混雑回避をはかる。

5. 人権侵害対策について

①感染者や医療関係者、その家族に対する偏見や差別が生じないよう対策の強化を求めます。

【対策の具体例】

- ・不確かな情報が偏見や差別を助長することとなるため、的確な情報公開を適宜行う。
- ・人権相談窓口の体制を拡充する。
- ・法務局との連携も密にした上で、インターネットや SNS 上の差別的書込みの削除依頼などの手続きを簡素化する。

②外出の自粛要請により在宅時間が長くなることで DV 被害の増加が懸念されるため、サポート体制の強化と維持を求めます。

【対策の具体例】

- ・相談窓口の受付時間の拡大や人員体制の強化などを行う。
- ・相談窓口へ直接相談に赴くことは感染リスクを高める恐れもあるので、SNS 等による相談体制を構築する。
- ・警察や自治組織、ソーシャルワーカーとの連携を密にし、通報を受けた場合の初動体制に遅れが無いように再徹底する。
- ・DV から避難する人のための住居支援として緊急シェルターを増設する。

II. 教育・子育てや子どもの居場所確保に関する対策

1. 学校休業に伴う影響を低減するための教育対策

(1) 学校休業中の子どもたちの学びと心身の成長について

- ①学校休業に伴う遅れを軽減するとともに、休業期間中の子どもたちの学習機会を拡充するため、家庭学習に対する支援の強化を求めます。

【対策の具体例】

- ・2020年度新規事業の1人1台のタブレットの整備を前倒す。
- ・インターネット環境が充分でない家庭の子どもに対し、“3密”を防ぐルールを徹底しつつ、学校の教室利用を認める。

- ②長引く学校休業中の心身の健康を保つため、適度な運動機会を持つための支援を求めます。

【対策の具体例】

- ・各小中学校の運動場については、学校の規模や近隣の公園の整備状況等をふまえて、一定の利用ルールを設け、開放する。
- ・室内でのラジオ体操や柔軟体操をはじめ、近隣の散歩やランニングなど、適度な運動を推進するよう、メニュー提示を行う。

(2) 学校再開に向けた準備と情報共有について

- ①学校再開にあたり、新型コロナウイルス感染症対策や発症時の対応について、各家庭との情報共有を求めます。

【対策の具体例】

- ・マスクの着用ルールについて取り決めるとともに、手洗いを推奨するための石鹸や消毒液、非接触型体温計等の確保状況について、情報提供する。
- ・児童生徒数に応じた感染防止につながる教室の使用ルールを設定する。
- ・家庭での学習状況を支援するため、学習支援員を増員する。
- ・児童生徒の中に感染が疑われる症状が発生した場合、学校がとる具体的な措置について、手順や流れ等を取り決める。

- ②学習の遅れを取り戻すために、本年度中の実施を取りやめるもの、延期するもの、スケジュール変更するものを設定し、極力早いタイミングでの情報共有をはかる。

【対策の具体例】

- ・運動会、体育祭は、中止する。
- ・夏休みや冬休みについては、学習の遅れを踏まえ、一定日数は授業にあてる。
- ・文科省事業（全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力調査等）の中止を求める。
- ・部活動の大会等については、中止・延期等の見直しを図るよう、関係団体に働きかける。

- ③学校の再開に際し、新型コロナウイルスの影響により家計収入が減少した家庭が就学援助制度を円滑に利用できるよう求めます。

【対策の具体例】

- ・休業期間中に家庭に届けている教材に加えて、全家庭に対し、就学援助制度の内容と具体的な申込手続きを掲載した書類を配布する。

2. 安心して預けられる子どもの居場所の確保

(1) 保育施設について

- ①保育の事業実施にあたり、感染拡大防止策を講じるために積極的に協力するよう求めます。

【対策の具体例】

- ・保育士に必要なマスクや消毒液など、感染拡大防止策を講じるために必要な器具・備品等の確保に協力する。
- ・新型コロナウイルス感染症が発症したご家庭の子ども（陰性）の保育について、情報漏洩等により思わぬ事態に陥らないよう特段の配慮を求める。

- ②医療機関の従事者をはじめ、電力やガス、水道等のライフラインや公共交通機関、食品や医薬品等の販売事業等、日常生活に不可欠な事業に従事しているご家庭が安心して預けられる体制を求めます。

【対策の具体例】

- ・家庭での保育のお願いにあたっては、各家庭の事情を踏まえ、一律的な依頼にならないよう注意する。
- ・保育を利用することが、「感染拡大防止に協力していない」と捉えられないよう、配慮を徹底する。

- ③休業を続けている幼稚園に預け入れしていたご家庭にておいて、ストレス過多による児童虐待につながらないように、救援策を求めます。

【対策の具体例】

- ・幼稚園教諭から当該の園に通っているご家庭に対し、定期的な連絡をとることにより、休業中の不安の解消等につとめる。

- ④外出自粛が続き心身ともに疲弊している家庭を救うため、一時預かり事業の拡充を求めます。

【対策の具体例】

- ・一時預かり事業の対象について、入学式が迎えられていない新一年生も対象に含める。

(2) 留守家庭こども会について

- ①感染拡大防止対策を実施している期間中、留守家庭こども会の受け入れ拡充を求めます。

【対策の具体例】

- ・パートタイムで働く家庭についても受け入れ対象とするなど、感染拡大防止を実施している期間に限ってでも、受け入れ対象児童を拡大する。

②感染拡大防止対策を実施している期間中、留守家庭こども会の支援員の短期応援者の配置を求めます。

【対策の具体例】

- ・感染拡大防止のために利用教室を増やしていること等をふまえ、支援員の加配や支援員のサポーターを配置する。

③学校休業期間が延長する中であって感染拡大防止対策を継続している負担を踏まえ、留守家庭こども会の支援員への負担軽減や支援を求めます。

【対策の具体例】

- ・新型コロナウイルス感染対策を継続していることを踏まえ、感染防止対策手当（危険手当）を給付する。
- ・学校休業が長期化することも鑑み、支援員に対し過度な働き方にならないよう、支援する。

Ⅲ. 経済の影響を踏まえた事業継続の支援

1. 資金繰り対策について

(1) 国・県の各種支援策の周知とサポート

国・県が実施している各種融資施策について、共同相談窓口を周知徹底するとともに、煩雑な書類の作成を支援するサービスの提供を求めます。

【対策の具体例】

- ・申請手続きが煩雑な融資制度の利用を促進するため、手続きの相談機能を踏まえた申請準備機能の充実を求めます。
- ・個人事業主など、なかなか共同相談窓口に行けない事業者向けに、行政書士や税理士等に委託し、出張相談や申請手続き支援サービスを提供する。

(2) 福岡市の事業に係る事業者に対する支払いについて

①福岡市が感染拡大を防ぐために休止している各種の事業に係る事業者に対し、費用の支払いの休止や延納等が発生しないよう、求めます。

【対策の具体例】

- ・外出の自粛を要請するために休止した建設土木事業などの各種事業について、休止に伴い余分に発生する費用助成を行なう。

②博多港の利用減に伴い収入が減っている事業者に対し、港湾利用に係る費用の減免等の特例措置を求めます。

【対策の具体例】

- ・国や県の指定や要請に伴い運航を休止している船の係留費用について、減免の特例措置を設ける。

(3) 税制措置の周知と拡充

①本市の固定資産税・償却資産税・都市計画税について、収入減に伴う納付の猶予について広く周知するとともに、減免の特例措置を求めます。

【対策の具体例】

- ・現行の猶予措置を的確に実施した上で、令和元年度の収入と比較し、令和2年度が著しく減収となった事業主に対し、減免措置を設ける。

②テナント等の家賃の減額に応じた事業者に対する固定資産税の減免の特例措置を求めます。

【対策の具体例】

- ・県知事から休業を要請された事業主に対するテナント等の家賃の減額を実施した事業者に対

し、減免額を上限とする固定資産税の減額の特例措置を設ける。

- ・収入減に伴い個人宅の家賃の減額に応じた事業者に対し、減額内容に応じた固定資産税の減免の特例措置を設ける。

2. 雇用の維持について

(1) 雇用調整助成金の活用促進

- ①雇用調整助成金の申請に向け、煩雑な書類の作成を支援するサービスの提供を求めます。

【対策の具体例】

- ・総務や人事といった、雇用に関係する部署を持たない小規模事業主を対象に、手続きに必要な書類作成サービス事業を新設し、人事・労務管理業務を担える事業者へ委託する。
- ・雇用調整助成金の申請手続きを支援する社会保険労務士に必要な費用の助成制度を設ける。

- ②従業員の解雇の回避と収入の確保のために、雇用調整助成金を活用することを対象企業に周知するとともに、積極的なアドバイスを行うよう求めます。

【対策の具体例】

- ・県知事から休業を要請された事業主を対象に、雇用調整助成金の活用をアドバイスするサポートチームを設置し、相応の個別支援を行なう。

(2) 福岡市独自の雇用対策の実施

- ①地場企業を守りつつ従業員の解雇の回避につなげるため、雇用調整助成金の拡充を求めます。

【対策の具体例】

- ・県知事から休業を要請された事業主の内、地場企業を対象に、雇用調整助成金の支給分を除き、休業手当の支給に必要な事業主の負担分を市が補助する。

- ②内定を取り消された若者や解雇を余儀なくされた労働者と、さらに人材不足が顕著になっている事業者とのマッチングの機会を創出するよう求めます。

【対策の具体例】

- ・本市が緊急対策として実施する事業に必要な人材を確保するため、会計年度任用職員として積極的に採用する。

(3) 労働者のための相談体制の強化

国・県が実施している労働相談窓口について、土日・祝日にも相談できるよう福岡市から拡充を要請するよう求めます。

【対策の具体例】

- ・福岡労働局や福岡県の労働相談窓口について、県知事が休業要請を実施したことを踏まえ、対象の事業者等による労働者の解雇の発生を回避すべく、相談体制の強化を要請する。
- ・福岡市雇用労働相談センターの相談機能として、電話相談やメール相談を実施していることを広く周知する。

3. 営業継続が必要な事業者への支援について

(1) 食品や医薬品などの生活必需品の販売事業者への支援

- ①生活必需品の販売のために営業を継続する事業者に対し、市民の理解が得られるよう、協力を求めます。

【対策の具体例】

- ・小売業に従事する労働者への社会的な理解を求めめるため、福岡市としても営業継続を要請している旨を発信する。
- ・トイレットペーパーパニックを再現させない為、商品供給情報の発信については、十分な配慮をもって実施するとともに、買いだめ・買占めにつながらないように、注意を払う。

- ②生活必需品の販売のために営業を継続する事業者に対し、感染拡大を防ぐとともに、混乱から守るための行政支援を求めます。

【対策の具体例】

- ・顧客との距離の確保等、感染拡大防止のためのガイドラインを事業者に提示し、指導する。
- ・従業員が感染した場合の迅速な消毒作業と早期営業再開への全面的な支援を行なうとともに、その後の風評被害の抑止につとめる。
- ・新型コロナウイルス対策を理由としたカスタマーハラスメント等の迷惑行為を軽減するため、広報等の支援を行なう。

(2) 福岡市の「食」産業の事業継続をはかる機会の創出

- ①福岡の食産業を守るため、事業を継続するための支援を求めます。

【対策の具体例】

- ・テイクアウトを実施している店舗を紹介する特設サイトを開設し、広くアピールするとともに、写真撮影やメニュー表の作成などといったサイトへの掲載サポートを実施する。
- ・テイクアウト特集サイトの運営にあたっては、内定取り消しとなった若者などの積極的な採用を促す。
- ・カフェ事業者がケーキやパンをテイクアウトできるよう、必要な手続きを支援する。

- ②事業継続を支援するとともに、市民にとっては「食」を通じた気分転換策を求めます。

【対策の具体例】

- ・福岡市内の感染者数の動向を踏まえつつ、テイクアウトのノウハウを持たない事業者を対象に、地元店舗の支援策と、食を通じた気分転換をはかるため、「ランチBOXドライブスルー(仮称)」を実施する。
- ・テイクアウトを実施するために必要な場所の提供や衛生上の手続きなど、積極的な支援を実施する。

以上